

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年05月27日

計画の名称	新居浜港における港湾施設の管理と利便性の向上（防災・安全）（重点）												
計画の期間	令和02年度～令和02年度（1年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	新居浜市												
計画の目標	老朽化した施設の機能維持及び通行車両の大型化・重量化に対応するための改良を行い、港湾施設の安全と利便性を確保する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	30	A	30	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (R2)	中間目標値	最終目標値 (R2末)
1	改良を要する臨港道路に対し、対策を実施した割合の向上 臨港道路の改良整備率 改良済み道路延長 / 改良を要する道路延長（1553m）	76%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	○	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
港湾事業	A02-001	港湾	一般	新居浜市	直接	新居浜港務局	重要	改良	臨港道路改修	道路改修 L=1,553m	新居浜港・東港地区						30		策定済
											小計						30		
											合計						30		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

事後評価の実施時期

目標値は臨港道路の改良整備率であり、客観的に判断できる指標のため、整備計画を作成した新居浜港務局にて達成状況を検証し評価を実施

事業終了後

公表の方法

新居浜市ホームページに掲載

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する  
交付対象事業の効果の発現状況

- ・臨港道路及び道路橋の改良により既存施設の延命化を図ることができ、港湾利用者が安全に利用できる施設となった。
- ・緊急輸送道路の防災機能向上が図られた。

定量的指標以外の交付対象事業の  
効果の発現状況（必要に応じて記述）

特記事項（今後の方針等）

今後も維持管理計画に基づき老朽化対策など適切な維持管理を行い、港湾施設の安全性、利便性を確保する。

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	臨港道路の改良整備率	
	最終 目標値	100%
	最終 実績値	100%